

## 会 議 録

( 8 - 1 )

|                    |  |  |              |
|--------------------|--|--|--------------|
| 会議の名称              |  | 令和5年度 第1回 春日部市文化財保存活用地域計画協議会   |              |
| 開催日時               |  | 令和5年8月3日(木)  | 開 会 午前10時00分 |
|                    |  |  | 閉 会 午前11時20分 |
| 開催場所               |  | 春日部市教育センター2階 視聴覚研修室  |              |
| 議長(会長等)氏名          |  | 田中 裕子  |              |
| 出席者                | 委員氏名   | (出席人数：9人)  |              |
|                    |  | 河野 健介、ナワビ 矢麻、清水 洋子、田中 裕子、稲本 恵子、<br>佐々木 誠、筒野 広康、金子 康二、榎本 茅菜   |              |
|                    | 説明者<br>その他   | (出席人数：1人)<br>参与：教育長 鎌田 亨   |              |
| 事務局                | (出席人数：7人)<br>社会教育部長 小谷 啓敏、文化財課長 中野 達也、<br>郷土資料館長 實松 幸男、文化財担当主幹 越智 俊夫、<br>文化財担当主幹 森山 高、文化財担当主任 岡本 直也、<br>文化財担当主事 小林 楓 |  |              |
| 次第及び公開・一部公開・非公開の区分 |  | 1 開会<br>2 委嘱状の交付<br>3 あいさつ<br>4 委員及び事務局職員自己紹介<br>5 議事(公開) (1) 議案 ①会長・副会長の選出について<br>(2) 報告 ①春日部市文化財保存活用地域計画の認定について<br>②令和5年度事業計画について<br>(3) その他<br>6 閉会       |              |
| 一部公開・非公開の場合はその理由   |  | <input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当：<br><input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当：<br><input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当：<br><input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当： |              |
| 配布資料               |  | ・令和5年度 第1回 会議資料  |              |
| 会議録の作成方法           |  | <input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録<br><input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録<br><input type="checkbox"/> 要点記録                             |              |
| 会議録署名の指定           |  | 春日部市文化財保存活用地域計画協議会会議運営要領第3条第2項により<br>会長が行うものとする  |              |

| 発 言 者 | 発言内容 ・ 決定事項  |
|-------|--|
| 事務局   | <b>1 開会</b>  |
|       | 令和5年度第1回春日部市文化財保存活用地域計画協議会を開会。   |
|       | 協議会の会議が成立していることを報告。  |
|       | 傍聴人の有無について報告。  |
|       | <b>2 委嘱状の交付</b>  |
| 教育長   | <b>3 あいさつ</b>  |
|       | (あいさつ)   |
| 教育長   | <b>4 委員及び事務局職員自己紹介</b>   |
|       | (他の公務のため退席)  |
| 事務局   | <b>5 議事</b>  |
|       | 新たな任期での最初の会議のため、小谷部長を仮議長に選出し、会長選出の議事を進行してもよろしいでしょうか。   |
| 委員    | (了承)   |
| 仮議長   | それでは、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。春日部市文化財保存活用地域計画協議会条例第5条第1項により、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、いかが取り計らうのがよろしいでしょうか。 |
|       | 委員   |
| 委員    | 前回の任期から引き続き、田中委員にお願いできればと思います。   |
| 仮議長   | 会長に田中委員をとの発言がありましたので、皆さまにお諮りします。   |
|       | 田中委員を会長に選出することでよろしければ、挙手をお願いします。   |
| 委員    | (挙手)   |
| 仮議長   | 皆さまに了承をいただき、田中委員を会長に選出します。   |
|       | 会長を選出しましたので、仮議長の職を降ろさせていただきます。   |

| 発 言 者 | 発言内容 ・ 決定事項  |
|-------|--|
| 会長    | (座席移動、あいさつ)  |
| 事務局   | これからの議事進行については、春日部市文化財保存活用地域計画条例第5条第2項により、田中会長にお願いします。   |
| 議長    | それでは、議事に入ります。<br>副会長の選出についても、委員の互選によって定めることとなっています。いかが取り計らうのがよろしいでしょうか。                              |
| 委員    | 会長と同様に、前回の任期から引き続き、佐々木委員にお願いできればと思います。   |
| 議長    | 副会長に佐々木委員をとの発言がありましたので、皆さまにお諮りします。佐々木委員を副会長に選出することでよろしければ、挙手をお願いします。                                 |
| 委員    | (挙手)   |
| 議長    | 皆さまに了承をいただき、佐々木委員を副会長に選出します。   |
| 副会長   | (座席移動、あいさつ)  |
| 議長    | それでは、議事(2)報告に入ります。①春日部市文化財保存活用地域計画の認定について、事務局から説明してください。   |
| 事務局   | (資料を用いて説明)   |
| 議長    | 事務局の説明について、皆さまから御意見はありますか。   |
| 委員    | 県内の取組状況についてですが、これまでに認定を受けた4市のほか、1市が認定に向けた準備を行っています。その他、複数の自治体で作成に取り組んでいますが、認定スケジュールについては具体的になっていません。 |
| 議長    | 春日部市は県内でも早くに作成を行った事例になりますので、今後、  |

| 発 言 者 | 発言内容 ・ 決定事項  |
|-------|--|
| 議長    | <p>他の自治体のお手本になっていただければと思います。</p> <p>それでは、次に、報告②令和5年度事業計画について、事務局から説明してください。</p>  |
| 事務局   | <p>(資料を用いて説明)</p>  |
| 議長    | <p>資料の13～16ページが計画の中で前期から取り組むとした事業で、17～19ページが今年度取り組む事業について具体的な内容と計画上の位置づけを記載したとのこと。それらの事業について、委員の皆さま、それぞれのお立場で関わってくる事業もあろうかと思えます。事務局の説明に対して、皆さまから御意見はありますか。</p>   |
| 委員    | <p>史跡神明貝塚に関する事業について、計画の全体像と個別の事業の関係や今後の事業の流れについて、もう少し詳しく教えてください。</p>   |
| 事務局   | <p>令和4年度までに農地関係の手続きを完了し、令和5年度から土地の買上げに着手しています。また、その間もシンポジウムなどの普及啓発事業を継続していきます。</p>   |
| 委員    | <p>シンポジウムなどの取組をとおして、神明貝塚に対する市民の関心を引き出せると思うのですが、その他の情報発信の取組についてお聞かせください。</p>  |
| 事務局   | <p>パンフレットの作成や動画の公開をはじめ、小学3年生の総合的な学習の時間、6年生の社会科で、神明貝塚に関する出張授業を行っています。また、昨年度に引き続き、今年度も商業施設で開催する講座をとおして、神明貝塚の情報発信に努めていきます。</p>  |
| 事務局   | <p>補足になりますが、神明貝塚では史跡指定に向けた概要版でしか調査報告書を刊行していません。まだ公表していない多くの資料がありますので、それらを掲載した詳細報告書を刊行するのが、計画の6番の事業になります。そのため、前期で完了する予定となっています。神明貝塚に関連するその他の事業は17・18番が該当し、これらは10年間継続する事業となります。今後10年間で取り組む事業の大枠を示したものが地域計画で、それらの具体的な内容を示したものが各年度の事業計画という</p> |

| 発 言 者 | 発言内容 ・ 決定事項  |
|-------|--|
| 事務局   | 関係性になります。  |
| 委員    | 10年間の計画ということですが、特に、資料館の多言語化についてはどの時期から着手する予定になっていますか。  |
| 事務局   | 多言語化の重要性については承知しています。実際、アニメや漫画のスタンプラリーに伴い、外国人旅行者の来館が増えており、簡単な案内掲示などから対応しているところです。展示全体にわたる多言語化については、展示のリニューアルなどを勘案し、検討していきます。 |
| 議長    | 現在、博物館実習を行っているようですが、それも含め、いろいろな機会を活用し、神明貝塚のアピールに努めていただきたいと思います。  |
| 事務局   | 例えば、オンライン土器作り教室ですが、資料の中に神明貝塚を紹介するコラムを設けたほか、ホームページのQRコードも掲載し、神明貝塚の情報にアクセスできるような取組を行っています。このような取組を他の事業にも拡大していきたいと思います。         |
| 委員    | 神明貝塚に興味をもっている方々は、一般の方々と比べると、その他の文化財、例えば神楽などにも興味をもってもらいやすいのではないかと思います。ぜひ、その他の文化財のアピールもお願いできればと思います。                           |
| 事務局   | 御指摘のとおり、神明貝塚を入口に、その他の文化財のアピールまで広げていきたいと思います。   |
| 委員    | 郷土資料館事業の旧宝珠花小学校跡地利用について、展示や収蔵施設に転用するとのことですが、その進捗状況についてお聞かせください。  |
| 事務局   | 施設は観光振興課が所管し、その中の数部屋に展示室や収蔵室を設ける予定です。現在、令和6年8月予定の開館に向け、改修工事を行っているところです。  |
| 委員    | 市内外から春日部市に来訪してもらうための情報発信の重要性を感じています。本市をアピールするために、どのように文化財を関連づけて  |

| 発 言 者 | 発言内容 ・ 決定事項   |
|-------|---|
| 委員    | いくか、それを意識して事業に取り組んでいただきたいと思います。   |
| 委員    | 情報発信に関連して、他の自治体で史跡の認知度に関するアンケートを行ったところ、「知っている」と回答した方が5%にも満たなかったという結果になったそうです。展示などの情報発信を行っていても広まっていないことがわかったということで、この認知度を上げていく必要があるわけです。神明貝塚では、このような認知度について把握調査を行ったことはありますか。                 |
| 事務局   | 神明貝塚の認知度に関する把握調査を行ったことはありません。市民意識調査という制度がありますので、そういった機会を活用していきたいと思います。  |
| 委員    | 春日部市の文化財の把握は進んでいる方だと思っています。それらを春日部の魅力の一つとして認知させていく取組が重要で、認知してもらえないと、文化財が人知れずなくなってしまうことにつながります。ぜひ、総合的に文化財を認知してもらえるような仕組みづくりを期待しています。   |
| 議長    | 御指摘は、まさしく地域計画の本旨にあたり、指定・未指定に関わらず地域にとって大切なものを、みんなで守り、観光やまちづくりに活用していこうということになります。皆さまも、それぞれのお立場でいろいろなアイデアをお持ちでしょうから、ぜひそれらを共有し、計画を推進していければと思います。  |
| 事務局   | これからの文化財の保存・活用を戦略的に進めていくため、この計画を作成しました。これまで以上に庁内外との連携を図りながら、事業に取り組んでいきたいと思っています。アイデアを把握する機会についてですが、本日のような会議のほか、取材などこちらからお伺いする機会でも、市民や団体のアイデアの把握に努めています。今後も、いろいろな機会を活用し、広くアイデアの把握に努めたいと思います。 |
| 議長    | よいアイデアがありましたら、随時、事務局に伝えてください。   |
| 委員    | 10か年という長期的な計画のため、途中でいろいろなアイデアが生ま  |

| 発 言 者 | 発言内容 ・ 決定事項  |
|-------|--|
| 委員    | れることが想定されます。現在、93事業という枠組みがありますが、これらについて見直しができる余地があるのかお聞かせください。   |
| 事務局   | 計画の見直しについては、5年目に中間見直しを行うこと、また、各年度の評価の結果、適宜見直しを行い、計画内容の磨き上げを行っていくことを規定しています。  |
| 議長    | 先程、春日部市は文化財の把握が進んでいるというお話がありましたが、これらの情報をどのように発信していくかということが重要です。私のような年代ですと不得手なところになってくるのですが、どのような方法が考えられるでしょうか。               |
| 委員    | 実際に、20～30歳代に春日部市の文化財について聞いてみても、あまり知らないといったような回答になってしまいます。  |
| 委員    | 若い世代の情報収集の方法が、動画によるものに移行しています。動画は訴求力が大きく、そこからさらに拡散し情報が広がっていきます。また、情報発信する際に、視聴するだけなのか、あるいは何かしらの体験ができるのか、そういった要素にも留意する必要があります。 |
| 議長    | 皆さまから、いろいろな意見を頂きました。それぞれのお立場でお持ちの情報もありますので、今後も積極的に情報交換していただければと思います。<br>それでは、議事(3)その他について、事務局からお願いします。                       |
| 事務局   | (郷土資料館夏季展示について説明)  |
| 議長    | 以上で、議事は終了です。進行を事務局にお返しします。   |
|       | <b>6 閉会</b><br>令和5年度第1回春日部市文化財保存活用地域計画協議会を閉会。  |

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和5年8月18日

署名者の職・氏名

会長 田中 裕子